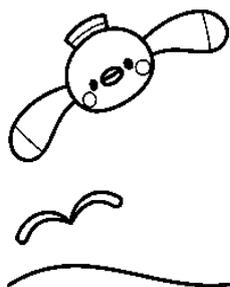


平成24年8月2日



大口町立保育所民営化対象園が

『大口町立中保育園』に決定



大口町健康福祉部保育所
福祉こども課

町では町内の公立保育園のうち、平成26年4月に1園を民営化する方針を決定し、先般5回にわたり、説明会を開催しました。

民営化の本旨は、保育メニューの拡大により、保護者にとっての保育サービスの選択肢拡大とともに町全体の保育の質の向上、ひいては、大口町に住むすべての保育園児がより質の高い保育を受けられる環境づくりを目指し、大口町立保育園の1園を民営化する方針を決定しました。

その後、民営化対象園について、以下のとおり選定基準を設け検討し、保育所運営委員会での協議を経て、大口町立中保育園を民営化対象園に決定しましたので、ご案内申し上げます。



【選定基準】

① 全町的な保育園の配置

小学校区に1園は、公立保育園を配置する。

② 地域的要件

民間保育園は町内に1箇所のため、できるだけ町中心部に設置する。

③ 特別保育の実施園

多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育のニーズの見込みを立て、特別保育実施園を町内にバランスよく配置すること。

【民営化対象園選定理由】

① 北小学校区には、大口町立北保育園と大口町立中保育園の2園がある。

② 大口町立中保育園の方が町中心部に位置する。

③ 町内で1箇所しか実施しない保育サービスは、町の中心部で実施する。従って、民間保育園1園で実施する一時預かり事業を中保育園で実施する。また、町内2箇所で開催する保育サービスは町の端部に分散し、公立2園で開催する0歳児保育は、南保育園と北保育園で開催する。